

平成28年度 事業計画

自平成28年4月1日 至平成29年3月31日

一般社団法人京橋青色申告会

I 事業活動基本方針

会活動の基本方針は、公益事業を展開して、申告納税制度の健全な発展と納税道義の高揚に努め、事業経営の発展を通じて地域社会に寄与することである。また、一般社団法人に移行して4年目、公益法人としての組織強化につとめ、会活動の一層の活性化に努める。

- 1 会員増強を重点事業とする組織の拡充強化を図り、一般社団法人としての組織基盤を堅固にし、支部活動の活性化を図り、健全な納税者団体として発展を期する。
- 2 会員の質的向上を図り、税務当局との相互信頼を保持しつつ、税務行政の円滑な運営に協力し、合わせて、申告納税制度の発展に寄与する。
- 3 会員のe-Tax利用拡大を重点事項とし、税理士会と協調を図り、指導環境の整備と高度化に努め、地域社会からの期待に応え得る事務局指導体制の向上に努める。
- 4 税務知識の一層の習得に努め、税制改正等の周知を図るため講習会を積極的に開催する。また、これらの講習会を通じ、記帳能力の向上や適正な申告の啓蒙に努め、納税道義の高揚に期する。

II 事業計画

1 組織の拡充強化に関する事業

会員増強に重点を置き、組織の拡充強化と一層の活性化に努め、財政基盤の充実を図るとともに会員の質的向上運動を活発に行う。

2 指導に関する事業

(1) 「税」を中心とした事業

イ 青色申告特別控除(65万円)の適切な適用のため、会計ソフトを使用する複式簿記の講習会を積極的に開催し、「貸借対照表」の個別指導を実施する。

ロ 申告水準の向上策の運動

所得税に関し、会員のB/S面からの検討も含めて、適正申告の指導を徹底する。また、消費税に関し、より一層の税制周知を図る。

ハ 「新規青色申告者」を対象に、自計できるまで集合・個別指導を行う。

ニ 質的向上を図るため、パソコン会計の推進に努め、記帳水準の更なるレベルアップを推進する。

平成26年1月から白色申告者の記帳義務が施行されたことを機に、更に署と協力し記帳指導会等の説明会を開催し、積極的に青色勧奨を行い、会員増強に繋げる。

ホ 税制改正への適切な対応を図るため、指導体制を充実し、講習会も開催する。

ヘ 会員の幅広いニーズに対応するため、「記帳点検の青色申告会」として、個別の記帳指導会・パソコン教室等を積極的に開催する。

ト 平成29年4月1日から消費税がさらに2% (8%から10%に) 引き上げられる予定であり、所得税・消費税の 期限内完納・振替納税及びe-Taxの推進に努める。

チ 確申期の税務署の「申告書作成コーナー」が、今年も東京国税局に開設されることから、確申期の育成指導や新入会者勧奨に対し積極的に取り組んでいく。また、事務局での相談者に対しては、東京税理士会京橋支部との連携強化を図っていく。

(2) 「経営・福利厚生」に関する事業

イ 労働保険の加入促進を図る。また、東青連と連携した各種共済・保険等の加入促進も図る。さらに、会員と家族並びに従業員の万一の事故にも備える。

ロ 小規模企業共済・中小企業退職金共済制度の普及を図り、会員と家族並びに従業員の将来に備える。

3 連帯・指導に関する事業

(1) 各種カルチャー活動等を通じて、会員相互間の親睦・連帯・協調の醸成に努める。

(2) 会員及び区民との連帯の一環として、中央区開催の区民健康福祉まつりに税務当局の支援を得て、税金クイズコーナーを設置しているが、当会の重要活動の一つとして、東京税理士会京橋支部及び京橋法人会との共催で今後も参加を継続していく。

4 会勢拡大と組織の充実に関する事業

(1) 会員の事務局利用頻度を高め、事務局と会員とのコミュニケーションを図る。

(2) 青年部及び女性部の充実・強化を図り、後継者の指導育成に努める。

5 広報活動に関する事業

会員に必要な税情報・経営情報をいち早く周知するため「京橋青色だより」等の機関紙を毎月発行する。

数寄屋橋公園内に建設した租税の納期内完納・備蓄推進運動の啓発塔(銀の門)を中心にした税務連絡協議会行事に積極的に参加する。

6 各種会議の開催

一般社団法人としての組織基盤の確立及び所得税・消費税の適正申告の推進を円滑に実施していくために、各種研修会を積極的に開催する。

特に、支部活動の活性化を図り、地域支部においては近隣住民にも広報を拡大して会員以外の納税者にも参加を呼びかけ会勢拡大を図りたい。また、業種支部においては、所属団体全員の会員加入をめざし、税務機関の協力のもと各種研修会を開催する。